

自動車地球温暖化対策実施方針

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	久喜市	事業所名	久喜市役所				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
01	マイカー通勤に係る重点目標の設定 ()	ノーカーデーにおける職員の自動車通勤について、25%以上の使用を抑制する			○	○	○
03	自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	職員用場駐輪場を整備している。			○	○	○
03	自転車への転換の推進 (03) 駐輪場以外の自転車通勤者向け設備の設置・維持管理	(電動)空気入れを職員通用口近くに配置			○	○	○
04	その他マイカー通勤を削減するための取組 (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し	職員用駐車場の利用可能範囲の見直しを実施(本庁舎) 見直し前:勤務先まで片道5km未満及び自宅から最寄り駅<久喜駅周辺駅(8駅)>までの距離が2km未満の職員は使用不可 見直し後:勤務先まで片道6km未満及び自宅から最寄り駅<久喜駅周辺駅(33駅)>までの距離が2km未満の職員は使用不可			○	○	○
04	その他マイカー通勤を削減するための取組 (02) 従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減	職員駐車場利用者より駐車場協力金を毎月徴収(給与天引き) 令和3年度に職員用駐車台数を削減(本庁舎)			○	○	○
04	その他マイカー通勤を削減するための取組 (03) ノーカーデーの実施	毎週水曜日にノーカーデーを実施している。			○	○	○